

株式会社東亜コンサルタント行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることにより、その能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 5月 1日～令和 6年 4月30日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 令和 3年 5月～ 諸制度の調査
- 令和 3年 7月～ 社内ネットワークによる従業員への周知

目標2：妊娠中や産休・育休復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和 3年 7月～ 相談窓口の設置について検討
- 令和 4年 4月～ 相談員の研修
- 令和 5年 4月～ 相談窓口の設置について社員への周知